

## 第9回北のまんが大賞募集要領

第9回北のまんが大賞に係る募集は、次により行う。

### 1 募集部門及びテーマ

#### (1) まんが部門

北海道を素材に含む作品  
(推奨題材：北の小児医療)

#### (2) イラスト部門

北海道を素材に含む作品

推奨題材：道内消防団への入団促進  
守ろう！北海道のきれいな海  
知床世界自然遺産  
魅力ある札幌の文化財

### 2 応募資格

不問（複数応募、共同制作可）

### 3 募集期間

令和6年(2024年)6月28日(金)から令和6年(2024年)10月28日(月)まで(消印有効)

### 4 応募基準

#### (1) まんが部門

- ・ ストーリー漫画又は4コマ漫画
- ・ 未発表のオリジナル作品（同人誌に掲載された作品（商業誌等に未発表の作品に限る。）は可、パロディー作品は不可）
- ・ ストーリー漫画の場合は16ページから32ページ程度
- ・ 4コマ漫画の場合は、3ページから5ページ程度（1ページに4コマ2本）
- ・ 台詞は日本語又は英語（できる限り日本語の翻訳をつける）
- ・ カラー、モノクロ及び混在を問わない（選考はモノクロで実施）

#### (2) イラスト部門

- ・ 未発表のオリジナル作品
- ・ 写真をトレースした作品や写真をベースにイラスト的に処理した作品は不可
- ・ カラー、モノクロを問わない

### 5 原稿規格等

#### (1) まんが部門

【デジタル原稿、手描き原稿共通】

- ・ とびら（表紙）ページは右とじで製本したときに左ページとする
- ・ 原稿下部中央にページを付す

【デジタル原稿の場合】

<カラーの場合>

- ・ データ形式はjpg形式（解像度は原寸350dpi）

<モノクロの場合>

- ・ データ形式は二値化されたjpg形式（解像度は原寸600dpi又は1,200dpi）

#### 【手描き原稿の場合】

- ・ 平面作品のみ（切り絵、貼り絵等の立体作品は不可）
- ・ B4判サイズのマンガ原稿用紙またはケント紙による生原稿（コピーによる複製原稿は不可）
- ・ 表裏の両面に描いた作品は不可
- ・ 墨又は製図用インク等を使用（鮮明にコピーができるもの）
- ・ 台詞及びタイトルは、濃い鉛筆ではっきりと読みやすく記載

#### (2) イラスト部門

##### 【デジタル原稿、手描き原稿共通】

- ・ 原稿サイズはA4判又はB4判

##### 【デジタル原稿の場合】

###### <カラーの場合>

- ・ データ形式はjpg形式（解像度は原寸350dpi）

###### <モノクロの場合>

- ・ データ形式は二値化されたjpg形式（解像度は原寸600dpi又は1,200dpi）

##### 【手描き原稿の場合】

- ・ 平面作品のみ（切り絵、貼り絵等の立体作品は不可）
- ・ 用紙の種類は自由
- ・ 油絵具以外、画材は問わない（色鉛筆、マーカー、クレヨン、水彩絵具など）

#### 6 応募方法（まんが部門、イラスト部門共通）

- (1) 手描き原稿の場合は、生原稿を折らずに、別紙「北のまんが大賞応募票」（以下、「応募票」という。）を添付して提出
- (2) デジタルデータの場合は、北海道のホームページのWEB応募フォームから提出、又はデータを書き込んだCD-R又はDVD-Rに応募票を添付して提出
- (3) 複数作品に応募する場合は、作品ごとに応募票を添付

#### 7 提出先

- (1) 郵送で提出する場合  
〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道環境生活部文化局文化振興課文化振興係
- (2) WEB応募フォームから提出する場合  
<https://www.harp.lg.jp/U0hhIWcJ>

#### 8 賞及び副賞

- (1) まんが部門
  - ・ 北海道知事は、北海道知事賞及びU-15北海道知事賞各1件以内、U-15特別賞2件以内、特別賞3件以内を設け、賞状と副賞（北海道知事賞10万円、特別賞3万円、U-15北海道知事賞1万5千円分の図書カード、U-15特別賞5千円分の図書カード）を贈呈する
  - ・ 札幌市長は、札幌市長賞及びU-15札幌市長賞各1件以内を設け、賞状と副賞（札幌市長賞5万円、U-15札幌市長賞9千円分の図書カード）を贈呈する。
- (2) イラスト部門
  - ・ 北海道知事は、北海道知事賞及びU-15北海道知事賞各1件以内、U-15特別賞2件以内、特別賞3件以内を設け、賞状と副賞（北海道知事賞5万円、特別賞1万円、U-15北海道知事賞7千円分の図書カード、U-15特別賞3千円分の図書カード）を贈呈する。
  - ・ 札幌市長は、札幌市長賞及びU-15札幌市長賞各1件以内を設け、賞状と副賞（札幌市長賞3万円、U-15札幌市長賞5千円分の図書カード）を贈呈する。
- (3) その他、主催者（北海道及び札幌市）が認める賞を設けることができる。
- (4) 同一部門において、北海道知事賞、札幌市長賞、特別賞、U-15北海道知事賞、U-15札幌市長賞及びU-15特別賞を重複して授賞することはできない。

## 9 選考

本道にゆかりのある漫画家やイラストレーター、専門的な知識を有する者、関係機関の職員及び漫画雑誌編集部意見に基づき、各部門の北海道知事賞、特別賞、U-15北海道知事賞及びU-15特別賞については、北海道知事が決定し、各部門の札幌市長賞及びU-15札幌市長賞については札幌市長へ、その他の賞については各贈呈者へ、選考内容を報告する。

## 10 入賞作品の発表

- (1) 令和7年(2025年)2月頃(予定)に、道のホームページ等により公表する。
- (2) ペンネームで応募した場合は、結果発表等を全てペンネームにより実施する。

## 11 応募作品の取扱い

- (1) まんが部門については、後援いただいている漫画雑誌編集部を選考の協力をいただいております、作者や作品に関する情報を求められた場合は提供することとする。(作者が同意した場合のみ)
- (2) 主催者(北海道、札幌市)は、次に掲げる事項について、応募作品の全部又は一部を無償で利用することができるものとする。(応募作品の著作権は作者に帰属とする。)
  - ・インターネット等電子メディアでの公開
  - ・主催者が発行する刊行物・広報物等への掲載(主催者の委託業者が発行する場合も含む。)
  - ・主催者が主催する展覧会等での公開
  - ・主催者が認めた展覧会等での公開、印刷物等への掲載
- (3) 入賞作品は、展示会の開催やホームページへの掲載等を通じて広く周知するとともに、各種機会における活用を促していくこととする。
- (4) 推奨題材については、主催者において表にあるような活用を検討する。

### 【まんが部門】

北の小児医療	道内唯一の小児専門病院である「北海道立子ども総合医療・療育センター」の広報等
--------	--

### 【イラスト部門】

道内消防団への入団促進	PRイベント等での活用、ホームページやXへの掲載、各市町村や各消防本部への提供等
守ろう!北海道のきれいな海	普及啓発資料での活用
知床世界自然遺産	イベント等で配布する普及啓発物品(チラシ、パンフレット等)での活用
魅力ある札幌の文化財	普及啓発資料等での活用

## 12 注意事項

- (1) 応募基準及び原稿規格等に反した作品は選考の対象外とする。
- (2) 他のコンクール等への入賞又は商業誌等への掲載が明らかになった作品については、選考から外すこととし、入賞決定後でも入賞を取り消すことがある。
- (3) 応募作品は、第三者の著作権、肖像権等(以下、「著作権等」という。)の権利を侵害しないものとする。
- (4) 著作権等を侵害するもの及び侵害のおそれがあるものと認められる作品は、入賞決定後でも、入賞を取り消すことがある。
- (5) 応募作品に関して第三者から盗作、違法コピー等、著作権等に関する何らかの請求があった場合、一切の責任は作者が負うものとする。
- (6) 作品中に特定の国、民族、文化に関する表現を盛り込もうとする場合は十分に調査、理解の上、専門家や関係する団体等に確認してから制作することとする。

- (7) 北海道の地図を描写する場合は、北方領土が我が国の領土であることに留意することとする。
- (8) まんが部門の応募作品は、作者の希望により返却することとし、必要な切手が貼られている返信用封筒が同封されている場合はその封筒で、返信用封筒が同封されていない場合は、着払いで返却する。（海外からの応募作品及びイラスト部門の応募作品は返却しない。）
- (9) 主催者は、応募作品の郵送中における事故に対する責任を負わない。
- (10) 応募の際に収集した個人情報、本事業及び11の(1)に関する目的以外には使用しない。
- (11) 入賞作品の公表等にあたり、必要に応じて補作することとし、応募者には加筆・修正等の協力について依頼する場合がある。